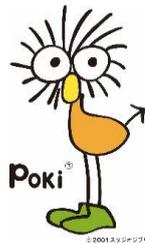


令和7年第2回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和7年5月20日(火)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 ウクライナからの避難者への生活支援の実施	----- 1
2 住宅等防犯対策費用に対する助成の拡充	----- 2
3 みたか観光案内所のスペース及び機能の拡充	----- 3
4 中原小学校の建替えに向けた取り組み	----- 4
5 井口グラウンドの開設	----- 5
6 小学校における“ヒヤリハットシステム”を活用した交通安全事業	----- 6
7 下水道管路の特別重点調査と小口径管の管口点検の実施	----- 7
8 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設	----- 8
9 デフバレーボール女子日本代表選手との交流イベントの開催	----- 9
10 茨城県利根町との包括連携協定の締結	----- 10

【添付資料】

- 1 令和7年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要
- 2 令和7年度補正予算案総括表

1 ウクライナからの避難者への生活支援の実施

1 事業の目的、趣旨、経過など

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻から3年の月日が経過し、慣れない環境の中にあっても、地域と調和しながら多くの避難者が市内で生活しています。令和7年3月にウクライナからの避難者を支援するための寄付があったことを契機として、物価高騰下の生活を引き続き応援するため、給付金による生活支援を行います。

2 寄附金の内容

(1) 寄附者

一般社団法人ジョイフル・ウィングス

(2) 寄附金額

446,691円

ウクライナの民族楽器・バンドゥーラ奏者のカテリーナさんが出演し、令和7年2月19日に芸術文化センターで開催されたチャリティーコンサート「ウクライナの平和を願い」における収益金を令和7年3月13日に寄附金として受領しました。

3 現在の避難者（令和7年4月1日現在）

51人

4 生活支援給付金の概要

(1) 支給対象者

令和7年7月1日以降に三鷹市に居住しているウクライナ避難者（令和7年度内に三鷹市に転入する避難者も含む）

(2) 支給額

5万円／人（令和7年度の1回限り）

(3) 支給の考え方

今回の寄付（446,691円）、これまでにあった寄付で基金に積み立てていた額（910,268円）に加えて、物価高騰の影響を勘案し、生活を応援するため同程度の割合で市費も上乗せ（1,493,041円）した総額（2,850,000円）を給付金額として算出しました。

【内訳】

（一社）ジョイフル・ウィングス寄附金	446,691円
寄附金積立額	910,268円
市費	1,493,041円
給付金額総額	2,850,000円

5 経費（補正予算計上額）

【歳出】ウクライナ緊急支援事業費 2,850千円

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9032

2 住宅等防犯対策費用に対する助成の拡充

1 事業の概要

令和6年10月に市内で発生した強盗未遂事件を受け、令和7年2月より住宅等の防犯対策を行う市民に対する助成事業を開始しました。本事業のさらなる利用を見込み、令和7年度東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用し、補助額を拡充するため補正予算を計上します。

2 助成制度の概要

(1) 対象

市内の住宅（共同住宅含む）、店舗、事業所等において、防犯対策を実施した方

※ 都補助制度では対象外となる「店舗・事務所等」についても、市が単独で補助します。

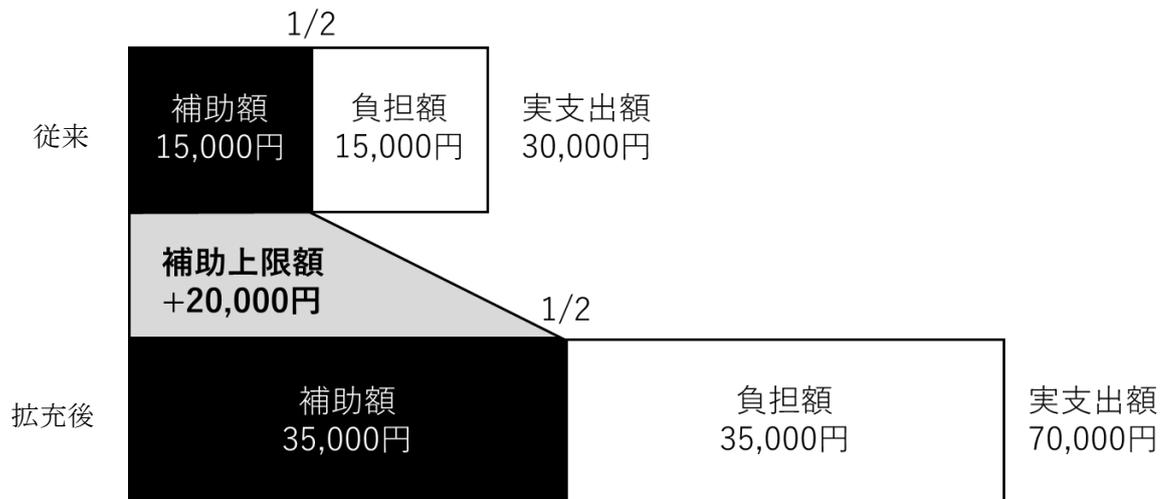
(2) 対象となる防犯対策の例

防犯カメラ、補助錠、窓ガラス用防犯フィルム、モニター付インターホンの設置など

(3) 補助額【拡充】

実支出額の2分の1（限度額35,000円）

※ 従来の限度額15,000円に、都補助事業の助成額20,000円を加算し、35,000円に引き上げます。



(4) 追加申請

制度拡充前に申請した方についても、補助限度額との差額分の追加申請を受け付けます。

3 経費（補正予算計上額）

【歳出】住宅等防犯対策助成事業費 54,545千円

【歳入】東京都防犯機器等購入緊急補助事業補助金 40,840千円

※世帯数に応じた事務費限度額（1,000千円）を含む。

【担当】 防災安全部安全安心課 電話：0422-45-1116

3 みたか観光案内所のスペース及び機能の拡充

1 事業目的

既存のみたか観光案内所に加えて、市が所有する三鷹駅前協同ビル 105 区画を活用し、同観光案内所のスペースを拡充します。新たに拡充するスペースには、交流・連携機能や情報発信機能の強化を目的として「多目的交流スペース」を設置します。これにより、三鷹のファンを増やし、「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」の実現を目指します。

なお、現在の観光案内所スペースは、物販や観光案内に重点を置き、運営を継続します。

2 事業内容

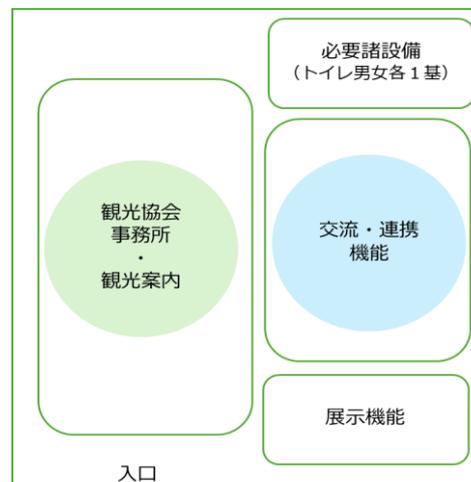
- (1) 所在地 下連雀三丁目 24 番 3 号 三鷹駅前協同ビル 105 区画
- (2) 面積（壁芯） 61.28 ㎡
- (3) 整備する機能
 - ア 交流・連携機能
関係団体と連携したミニ講座や体験会を行う「交流スペース」の設置
 - イ 展示機能
 - ・ 市内観光情報の一元化及び発信の拠点
 - ・ 三鷹ゆかりのコンテンツを展示
 - ウ 観光協会事務所・観光案内機能 ※執務スペース
- (4) スケジュール（予定）
 - 令和 7 年 8 月 プロポーザルの実施
 - 10 月 事業者との契約、設計・施工開始
 - 令和 8 年 5 月 工事完了
 - 6 月 新施設オープン

3 経費（補正予算計上額）

【歳出】観光振興推進事業費	10,913 千円
【債務負担行為】みたか観光案内所整備事業（期間：令和 8 年度）	16,100 千円



【現案内所との位置関係】



【施設機能の配置イメージ】

【担 当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

4 中原小学校の建替えに向けた取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

校舎の老朽化等に伴い、令和12年度の新校舎開校に向け、建替えの取り組みを進めています。令和6年度は、校長、コミュニティ・スクール委員会、PTA、住民協議会、地元町会の代表などで構成される「三鷹市立中原小学校建替検討委員会（以下「検討委員会」といいます）」を設置し、全5回の会議と児童や関係者の意見収集を経て、令和7年3月に基本コンセプトを取りまとめた提言書が提出されました。

なお、令和7年度当初予算編成後の事業進捗を踏まえ、スケジュールを見直す必要があるため、基本設計の着手に当たり、補正予算で繰越明許費を設定します。

2 令和7年度の取り組み

(1) 基本プランの策定

検討委員会から提言された基本コンセプトを踏まえて、建替えの「基本プラン」を策定します。基本プランでは、建替えの基本方針、施設配置の考え方のほか、特別教室の授業利用時間以外での地域利用を実施するための動線やセキュリティ対策を検討し、地域をつなぐ拠点として、三鷹市が推進する「学校3部制」のモデルとなる施設機能なども位置付けます。

(2) 基本設計業務事業者の選定

公募型プロポーザル方式により、基本設計業務事業者を選定します。

(3) 今後のスケジュール

令和7年6月	基本プランの素案に関する保護者・地域説明会
8月	基本プランの案に関する保護者・地域説明会 基本プランの策定
9月	基本設計業務事業者選定プロポーザルの開始
11月	基本設計業務事業者の決定

3 補正予算（繰越明許費の設定）

当初予算編成時には、令和6年度末に市の施設配置案を定め、基本プランの策定と並行しながら、基本設計に着手する予定でした。予算編成後の事業進捗の中で、令和6年度は検討委員会からの提言書の提出に留まり、施設配置案の確定に至らなかったため、令和7年度において、引き続き検討委員会での協議や保護者・地域への説明会等を実施し、合意形成を図りながら、速やかに基本プランを策定し、基本設計に着手することとしました。このため、基本設計の本年度中の完了が困難となったことから、基本設計関係経費について繰越明許費を設定します。

（繰越明許費補正）

款	項	事業名	金額
10. 教育費	2. 小学校費	1. 鷹南学園中原小学校建替事業費	179,957千円

中原小学校の建替えについて

【担当】 教育部総務課 電話：0422-29-9812

学校3部制について

【担当】 教育部地域学校協働課 電話：0422-29-8349

5 井口グラウンドの開設

1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、井口特設グラウンド（井ロー丁目）を利活用し、地域の防災性の向上や市民のスポーツ機会の確保などに向けた取り組みを進めています。

令和7年7月1日（火）に、恒久的な多目的グラウンドとして「井口グラウンド」の供用を開始します。また、これに先立ち、6月28日（土）にオープニングセレモニーを開催するほか、東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）や日本生命保険相互会社と連携したスポーツ体験教室も同時開催します（オープニングセレモニー等については、別途プレスリリースを予定）。

2 井口グラウンドの概要

(1) 利用時間

午前9時～午後5時（5～8月は6時30分まで）

(2) 使用種目

少年サッカー・軟式野球、グラウンドゴルフなど

(3) 使用料金

2,600円／区分（5時～6時30分は1,950円）

※主な構成員が中学生以下の団体は半額

(4) 施設概要

ア 多目的グラウンド

野球1面（両翼55m）、サッカー1面（40×60m。ミニサッカー2面〈20×36m〉含む）

イ クラブハウス

A棟：管理人室、休憩・交流スペース兼 AI デマンド交通の待合スペース、授乳室

B棟：トイレ・シャワールーム兼更衣室（バリアフリー対応含む）、器具倉庫

ウ 熱中症及びマイクロプラスチック対策

散水設備、水道設備、冷水器、マイクロプラスチック等の流出防止フィルターなど

エ その他

駐輪場130台、駐車場4台（障がい者用、荷捌き用、AI デマンド交通用、管理用各1台）

(5) 管理体制

（公財）三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、他のスポーツ施設との一体的な管理により、効率的な施設運営を行います。



整備後の井口グラウンド（イメージ）

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】井口グラウンド等運営費 39,413千円

井口グラウンド等整備事業費 219,880千円

4 その他

グラウンドに隣接する井口つばき児童遊園も、防災設備等を備えた防災・コミュニティ広場としてオープンします。

スポーツ施設の開設・運営等について

【担当】 スポーツと文化部スポーツ推進課 電話：0422-29-9863

井口特設グラウンドの利活用、整備工事について

【担当】 都市再生部まちづくり推進課 電話：0422-29-9702

6 小学校における“ヒヤリハットシステム”を活用した交通安全事業

1 事業の目的・概要

市民の交通安全意識の醸成を図るため、民間事業者（株式会社 SUBARU ほか）と連携・協力し、児童のヒヤリハット体験をまとめた「ヒヤリハットマップ」を作成します。また、作成した「ヒヤリハットマップ」を活用することで、地域全体の交通安全対策へとつなげます。

2 “ヒヤリハットシステム”の作成・活用

(1) ヒヤリハット情報の入力

市内小学校（15校）の5年生が、授業や家庭学習で使用しているタブレット端末等で自身のヒヤリハット体験をシステムに入力します。

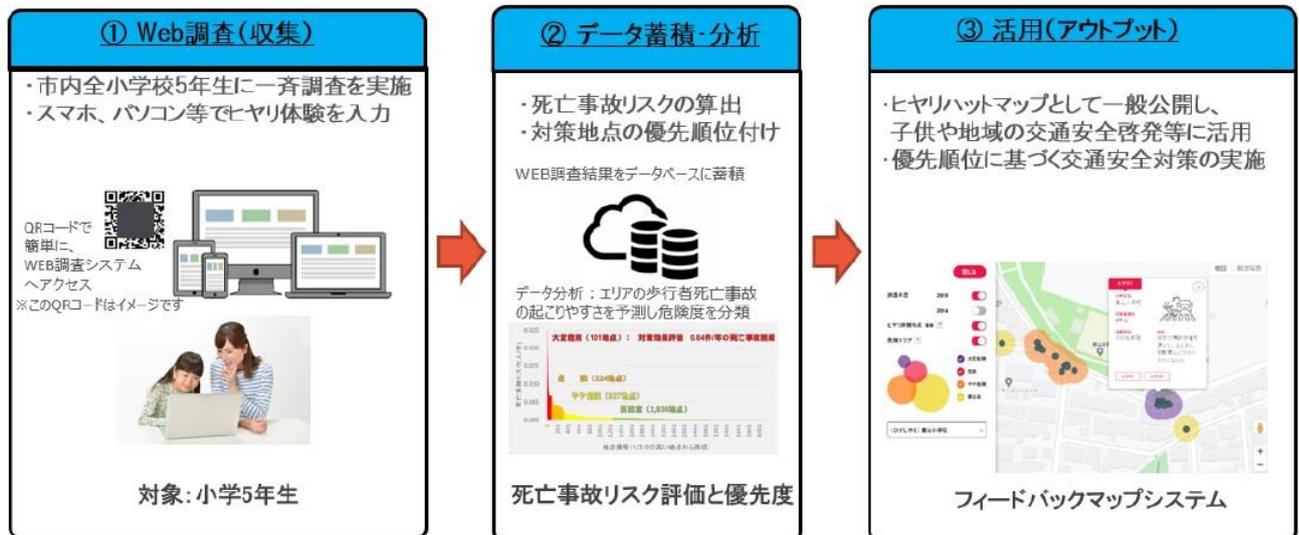
(2) 民間事業者によるデータ分析、ヒヤリハットマップ作成

民間事業者が入力されたデータを分析し、危険度を分類したヒヤリハットマップを作成します。

(3) ヒヤリハットマップの活用

小学校での交通安全教育や学校・地域等の通学路点検などに活用します。危険度により、地点の優先順位に応じて、安全性を確保する措置を講じます。

イメージ



3 事業スケジュール

令和7年4月 各小学校に児童・保護者への通知を発送
5月7日（水）～6月13日（金） 市内小学校（15校）5年生によるヒヤリハット情報の入力
6月～7月 民間事業者によるデータ分析、ヒヤリハットマップの作成
8月 学校・地域等で実施する通学路点検で活用
9月以降 ヒヤリハットマップを活用し、交通安全を学ぶ機会（交通安全授業）を創出

【担当】 防災安全部安全安心課 電話：0422-45-1116

7 下水道管路の特別重点調査と小口径管の管口点検の実施

1 下水道管路の特別重点調査について

(1) 調査の目的、趣旨、経過など

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損が原因と思われる道路陥没は、トラックドライバーの方が亡くなるほか、約120万人に下水道の使用自粛が求められるなど、極めて重大な事故となりました。

この事故を受けて、市では緊急点検として、3月に地上部の舗装状況やマンホール内から目視可能な範囲の状況を目視確認した結果、陥没の恐れのある破損はありませんでした。今回の調査は、国土交通省が全国の下水道管理者に対し、特別重点調査の実施を要請したことを受けて実施するものです。

(2) 調査内容

下水道管路内に調査員が入り、目視で管路内を調査します。この管路内調査の結果、対策が必要と判断された管路については、緊急度に応じて修繕などの対策を行うとともに地上または管路内から空洞調査を追加で実施し、空洞充填などの対策を行います。

なお、調査結果については、令和8年2月末頃に国土交通省へ報告します。

〈調査対象〉

内径2m以上かつ、1994年以前（30年以上経過）に設置・改築された管路（約7km）

(3) 経費

【支出】下水道管路特別重点調査等事業費 16,486千円

※予算流用により対応。

2 小口径管の管口点検について

(1) 点検の目的、趣旨、経過など

三鷹市では持続的な下水道機能を確保するため、計画的に管路等の点検・調査を実施しています。なお、全ての管路の詳細な調査を行うことは費用や時間的にも困難なため、調査を実施する箇所を絞り込むスクリーニングの手法を活用しています。

(2) 点検内容

令和6年度まで、布設から30年以上経過した内径800mm以上の中大口径管路約80kmについて管口点検等を実施しました。今後は内径800mm未満の小口径管路約300kmについて管口点検等を実施していく予定です。

令和7年度は、約31kmの管路の管口点検を実施します。

(3) 経費

【支出】下水道長寿命化事業費 24,420千円

【担当】 都市整備部水再生課 電話：0422-29-9748

8 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設

1 事業概要

起業・創業支援体制を強化し、市内での開業や事業継続を支援するため、三鷹産業プラザ第1期棟1階（下連雀三丁目38番4号）に、創業支援&コワーキングプレイス「M-PORT（エムポート）」を開設します。

2 M-PORTの主な機能

(1) 創業等に係る相談・受付機能

「創業コンシェルジュ」を配置し、利用者の起業や創業を支援します。

(2) コワーキングスペース（有料）

既存のコワーキングスペース「ミタカフェ」を第2期棟3階から第1期棟1階に移転し、集中エリアや交流スペースなどにエリア分けした、新たなコワーキングスペースにリニューアルします。

(3) チャレンジスペース（有料）

通常時はコワーキングスペースとして使用し、開店希望者等のニーズに応じてテスト販売などができるようスライディングウォール（移動間仕切）を活用し柔軟に運用します。

(4) 災害時の事業継続支援

震災などにより全館停電した際に、PCやスマートフォンの充電など最低限の事業継続を支援できるよう、ソーラーパネル付きのポータブル型蓄電池を設置します。

3 施設概要

(1) 開館日

週6日（月～土曜日）

(2) 利用方法

会員登録制またはドロップイン（都度）利用

(3) コワーキングスペース会員区分と利用料（税込）

- ・フルタイム：10,230円/月
 - ・ウィークデー：8,910円/月
 - ・イブニングサタデー：4,510円/月
 - ・ドロップイン：330円/時間（最大1,980円/日）
 - ・入会金：2,200円（ドロップインは不要）
 - ・休会（最大2カ月まで）：1,100円/月
- ※チャレンジスペース利用料は検討中。

4 スケジュール

令和7年4～6月 初度備品の配置・開設準備

7月 M-PORT プレオープン（コワーキングスペース部分の運用開始）

8月 M-PORT 開設

5 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹産業プラザ運営等関係費ほか 44,578千円

【歳入】都支出金 20,958千円

【担当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

9 デフバレーボール女子日本代表選手との交流イベントの開催

1 事業の目的及び概要

障がい者スポーツの普及及び東京 2025 デフリンピックの気運醸成を図るため、市内で大会前の事前合宿を行うデフバレーボール女子日本代表チームと市民との交流事業を実施します。

交流事業では、小学生を対象としたバレーボール体験会及び市内バレーボールチームとの交流ゲームを開催し、市民のデフ（きこえない・きこえにくい）への理解を促進するとともに、感動体験の場を創出します。

※同代表チームの監督は、三鷹市在住のオリンピック・狩野美雪さんが務めています。

2 事業内容

(1) 事業名

デフバレーボール女子日本代表選手との市民交流事業

(2) 主催等

三鷹市（共催・主管：一般社団法人日本デフバレーボール協会）

(3) 日時

令和7年5月25日（日）

・午後2時～午後3時 小学生デフバレーボール体験会

・午後3時～午後4時 市内チームとの交流ゲーム

(4) 会場

SUBARU総合スポーツセンター（メインアリーナ東側）

(5) 内容・対象等

ア 小学生デフバレーボール体験会

内容：声以外のコミュニケーションを使ったバレーボール体験会

対象：小学生30人程度（1～6年生、経験不問）

イ 市内チームとの交流ゲーム

内容：代表チームと市内チームとの交流ゲーム

市内チーム：三鷹市家庭婦人バレーボール連盟、三鷹市バレーボール連盟各選抜チーム

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】

東京 2025 デフリンピック大会関係事業費 308 千円

【担当】 スポーツと文化部スポーツ推進課 電話：0422-29-9863

10 茨城県利根町との包括連携協定の締結

1 協定の目的

三鷹市では、給食食材の調達における他自治体との連携と食育の推進を図るため、令和6年度に利根町産特別栽培米（令和6年度産コシヒカリ）を市立小・中学校全22校の給食で提供するとともに、給食だよりや校内放送等を通して、利根町を紹介する取組を行いました。

このたび、三鷹市と利根町が相互に連携し、それぞれが有する資源及び人財を有効に活用した協働による取組により、安全・安心なまちづくり、相互の地域活性化及び市民・町民サービスの向上を図るとともに、市民・町民レベルでの交流の深化を促進することを目的として、包括連携協定を締結しました。

2 協定の内容

(1) 名称

東京都三鷹市と茨城県利根町との包括連携協定

(2) 連携事項

ア 災害対応及び安全・安心なまちづくりの推進に関すること。

イ 給食食材における連携及び食育の推進に関すること。

(3) 締結日

令和7年5月15日（木）

3 利根町の概要

(1) 位置

茨城県の県南地域に位置する（利根川を挟んで千葉県と隣接）。

(2) 面積

24.86 km²

(3) 人口等（令和7年4月1日現在）

14,875人（6,855世帯）

(4) 観光地・特産品

<観光地>

蛟蝸（こうもう）神社（映画「君の名は。」に登場する宮水神社の鳥居のモチーフ）

<特産品>

お米、米粉、いちご、日本酒など

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031